

お知らせ なんたん



第49号(3の2)平成20年1月25日発行

平成20年4月から新しい健診がスタートします!

平成20年4月から始まる健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防の考え方を取り入れて、少しでも早い時期に生活習慣病の発生を防ぐためのものとなっています。さらに健診結果によって、メタボリックシンドロームのリスク(発症の危険度)に応じた保健指導を行っていきます。

市民健診につきまして、ご質問などがあれば、お気軽にお問い合わせください。

●健診

健診名	対象年齢	要件
メタボ予防健診	30~39歳	南丹市に住所を有する方
特定健診	40~74歳	南丹市国民健康保険に加入されている方 ※ただし、加入要件があります
すこやか健診	75歳以上	南丹市に住所を有する方

●その他の検診(各がん検診・結核検診)

検診名	対象年齢	検診名	対象年齢
肺がん検診	40歳以上	肝炎検診	40歳の節目の方
結核検診	〃	乳がん検診(視触診のみ)	30~39歳(女性)
胃がん検診	〃	乳がん検診(視触診とマンモグラフィ併用)	40歳以上(女性) 隔年実施
大腸がん検診	〃		
前立腺がん検診	55歳以上(男性)	子宮がん検診	20歳以上(女性)

※対象年齢は、平成20年4月1日~平成21年3月31日までに該当年齢に達する方

●生活機能評価

上記の健(検)診を申し込まれた65歳以上の方には、介護予防を目的とした「生活機能評価」を実施します。このため、事前に生活機能に関する「基本チェックリスト」を送付しますので、記入して当日ご持参ください。

●人間ドック

人間ドックを受診される方は、上記の健(検)診を受診する必要はありませんが、健診申込書にその旨を記入してください。

なお、南丹市国民健康保険に加入されている方で人間ドック受診を希望される方は、別途、「人間ドック受診申込書」を国保医療課へ提出してください。

●健診予定期間 平成20年5月~6月(集団)、(医療機関:平成20年5月~7月)

●健診申込期間 申込書配布~平成20年2月29日(金)

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

「はたちの献血」キャンペーン実施中

厚生労働省では、毎年1月1日から2月末日までの2ヵ月間を「はたちの献血」キャンペーン期間と定め、新しく成人となられた方々を中心に広く献血の協力を呼びかけています。この時期は、血液が大変不足し、また安全性の高い血液の確保のため、400ml献血にぜひご協力をお願いします。赤十字血液センターの採血車による2月の献血および骨髄ドナー登録会の日程は下記のとおりです。

日程	場所	受付時間
2月27日(水)	南丹市八木公民館	午前10時~11時30分 午後0時30分~3時30分

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

神経・筋難病個別相談のご案内

病気や治療について心配ごとのある方は、この機会にご相談ください。気になる症状のある方も、お気軽に保健所までご相談ください。

●日時 2月6日(水)午後1時30分~4時30分

●場所 亀岡総合庁舎(旧亀岡保健所)

●対象 神経・筋難病で療養中の方、手足がふるえる・筋肉がやせる・力が入りにくい・足がふらつく・最初の歩が出にくい・話しにくいなどの症状がある方

●内容 専門医による個別相談(相談料無料)

●担当医 国立病院機構 宇多野病院 神経内科 村瀬 永子 医師

●定員 5人(予約制、状況によりお断りすることがあります)

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 TEL (0771) 62-2979

麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種はお済みですか

麻しん・風しん(MR)混合ワクチン定期予防接種の対象者の皆さん、予防接種はお済みになりましたか。昨年は、関東を中心に麻しん(はしか)の流行があり、近畿でも大阪で集団感染が発生し、京都府内でも発生がみられました。予防方法の一つとして、予防接種を受けることが有効です。定期予防接種の期間にある方で、また接種をされていない方は、医療機関でなるべく早めに受けるようにしましょう。

●定期の予防接種について

	対象者	接種方法
第1期	生後12~24ヵ月に至るまでの間にある者	麻しん風しん混合ワクチンを1回接種(単独ワクチンも選択できます)
第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の前日までの間にある者(いわゆる年長児)	麻しん風しん混合ワクチンを1回接種(単独ワクチンも選択できます) 現在年長児の方は平成20年3月31日までに公費負担の対象となります。

※過去に麻しん・風しんどちらかの病気にかかったことがある場合は、単独ワクチンとなります。

◇問合せ先 健康課 母子保健係 TEL 68-0016

「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。

参加を希望される方は、事前に下記までお申し込みください。

日程	時間	場所	来訪医師
2月5日(火)	午前10時~11時30分	南丹市園部公民館	整形外科
2月7日(木)	午前10時~11時30分	南丹市園部公民館	耳鼻咽喉科
3月14日(金)	午後2時~3時30分	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎内)※	整形外科

※お知らせなんたん第47号(12月26日発行)掲載の内容から変更しています。お間違いのないよう、ご注意ください。

- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込締切 それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

「ねんきん特別便」に関する相談会を開催します

京都府内全市町村で、「ねんきん特別便」に関する相談会を実施します。

南丹市と周辺各自治体では、次の日程表のとおりです。

開催予定日	市町村	場所	受付時間
1月29日(火)	京丹波町	京丹波町中央公民館	午前10時~午後4時
1月30日(水)	綾部市	I・Tビル 研修室(綾部市西町一丁目49-1)	午前9時30分~午後4時
2月15日(金)	南丹市	園部公民館	午前10時~午後4時
2月18日(月)	亀岡市	ガレリアかめおか	午前9時30分~午後4時

●対象者 「ねんきん特別便」が届いた方

●相談内容 「ねんきん特別便」の記入方法など

●必要書類 ご来場の際は、社会保険庁から届いた「ねんきん特別便」、年金証書、印鑑等をご持参ください。転職または転居されたことがある方は、勤務先名・所在地・勤務期間、転居前住所を歴順に整理したメモをご持参ください。

<ご本人以外の代理人がお越しになる場合>

上記の「ねんきん特別便」などのほかに、「依頼状」と、依頼を受けられる方のお名前などを確認できるもの(免許証など)をご持参ください。

◇問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL (075) 323-1170
国保医療課 TEL (0771) 68-0011